

# 北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
会長 堂前 文男  
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)  
電話 011-251-1551  
FAX 011-251-0858  
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp  
北海道障害者社会参加推進センター  
電話 011-251-9302  
毎月 25日発行  
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)  
非会員 同 2,000円

## 第66回全道身体障害者福祉大会・石狩大会の開催

### 「市民も地域も産業も生き生き石狩で」

一、災害時の障がい者支援体制を確立させよう  
一、ユニバーサルデザイン2020行動計画の完全実施を求めよう

北海道身体障害者福祉協会・石狩市身体障害者福祉協会主催  
石狩市・石狩市社会福祉協議会共催の「第66回全道身体障害者福祉大会・石狩大会」が10月22日(日)に開催されました。  
曇天に包まれた当日は、道内各地からボランティアを含め600余名が集い、大会実行委員会および地元協力の支えられ、盛大な大会となりました。

### 【大会概要】

●開会  
藤田孝太郎副大会長(北身協副会長)による開会のことばで全道大会が開会しました。  
国歌斉唱・物故者へ黙祷のあと、堂前 文男大会長(北身協会長)から、大会の開催にあたりご協力をいただいた市当局・福祉関係諸団体・ボランティア・多くの市民の皆様、そして地元石狩市身体障害者福祉協会の皆様に感謝と、北海道善行賞・北身協会長表彰を受賞される方にお祝いと感謝を述べられました。



北海道善行賞、北海道身体障害者福祉協会会長表彰の受賞者のみなさん

続いて、名誉大会長の田岡克介石狩市長より、「第66回全道身体障害者福祉大会が石狩市で開催されることに、地元を代表して歓迎するとともに、開催にあたりご尽力、ご支援をいただいた皆様に感謝とお礼を申し上げます」と、歓迎のことばをいただきました。

### ●式典・表彰

表彰は、北海道善行賞(知事表彰)の自立活動者6名、自立支援功労者の6名、北海道身体障害者福祉協会会長表彰の自立更生者23名、援護功労者9名に、表彰状と記念品が贈られました。続いて、北海道知事(代理

手話パフォーマンスが披露された。大きな拍手に包まれました。



石狩翔陽高校の皆さん

### ●講演

NPO法人札幌障害者活動支援センター ライフ代表 我妻 武氏より「私たちの暮らし難さを解消するために」と題して講演をしていただきました。

### ●全体会議

議長団の佐藤 秀臣(北身協副会長)、若山 武信(北身協理事)の進行により全体会議が開催されました。

●大会宣言提案・採択  
今 順子(北身協理事)から大会宣言(案)が読み上げられ、提案通り採決されました。

●大会決議提案・採択  
石田 正義(北身協理事)により大会決議(案)が読み上げられ、提案通り採決されました。

●次期開催地挨拶  
議長団退任後、次期開催地に関して堂前 文男(北身協会長)より札幌での開催が発表されました。

●閉会のことば  
最後に佐藤 秀臣副大会長(北身協副会長)から閉会のことばがあり、第66回全道身体障害者福祉大会石狩大会が終了しました。

## 障がい者一〇番 地方相談の実施

全道身体障害者福祉大会石狩大会会場において、札幌弁護士会所属 小泉 純弁護士による無料法律相談会が実施されました。

## 平成29年度北鈴会声の祭典が開催されました



受賞された皆さん

## 盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

みなさまのご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、ある方、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方はいらっしゃいますか。

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

●利用料金は無料です  
なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続き等は、下記へお問合せください。

【問合せ先】  
〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル4階  
北海道社会参加推進センター  
(一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会)  
電話 011(251)9302  
FAX 011(251)0858

尚、札幌市内にお住まいの方は札幌身体障害者福祉協会へ、お問い合わせをお願いいたします。

## 障がい者一〇番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象  
道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。

【札幌あんしん相談(電話)633-1313】などの窓口の利用をお願いします。

### 受付時間

平日(月～金) 9時から17時まで(電話または面接)  
時間外、土・日・祝日・年末年始はファックス又は留守番電話での受付となります。

●定例相談(弁護士相談)  
月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

●主な相談  
・法律に関する相談  
例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等  
・人権擁護に関する相談  
例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル  
・その他必要な相談  
受付・お問合せは

電話 011(252)1233  
FAX 011(252)1235

弁護士による相談会  
無料

## 一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所  
代表取締役 関 喬  
札幌市中央区南三条西六丁目  
電話代表(011)241-0986番

有限会社 野坂義肢製作所  
札幌市中央区南三条東四丁目  
電話(011)221-1406番

有限会社 河笠義肢製作所  
小樽市長橋四丁目七番二十九号  
電話(0134)211-3042番  
(0134)311-7002番

株式会社 馬場義肢製作所  
函館市豊川町一五の二七  
電話(0138)331-2655番  
札幌市北區太平七条二丁目  
電話(011)741-1303番  
室蘭市母恋北町一の三の六  
電話(0143)321-5299番  
釧路市富土見一の五の九  
電話(0154)411-5466番

株式会社 田村義肢製作所  
札幌市中央区北四条東五丁目  
電話(011)200-1277番  
帯広支店  
帯広市大通南十五丁目二十番地  
電話(0155)271-2489番

有限会社 美唄義肢製作所  
代表取締役 松田清勝  
美唄市東七条北四丁目七番九号  
電話(0126)611-9311番

有限会社 千葉義肢製作所  
釧路市若草町七番二号  
電話(0154)231-0381番  
FAX(0154)251-9588番

有限会社 岩見沢義肢  
岩見沢市緑が丘四丁目二二二-196  
電話代表(0126)231-1550番

道北義肢製作所  
所 長 舛田裕司  
旭川市五条通十二丁目  
電話(0166)241-5333番

会員募集中!!  
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。  
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

**JRジパング倶楽部特別会員のご案内**

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

▼**会員特典**

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割〜3割引きで購入することができます。

(一部、ご利用になれない列車がありますので、窓口でご確認ください)

▼**入会資格**

身体障害者手帳をお持ちの男性60歳・女性55歳以上の方

▼**年会費**

一人 1,350円(税込)

(入会金はありません)

▼**割引除外期間**

・4月27日〜5月6日  
・8月11日〜8月20日  
・12月28日〜1月6日

▼**割引率**

新規会員  
【初回〜3回目】2割引  
【4回目〜20回目】3割引  
更新会員  
【初回から3割引】

▼**申込・お問合せ先**

各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ

〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル4階  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会

電話 011(251)1551  
FAX 011(251)0858



手帳更新(左:新規会員)と  
手帳(右:色は赤)

▼**ジパング手帳の到着は、お申込から2〜3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承ください。**

尚、更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと新規会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いします。

**障がい者向けパソコン教室の開催**

**登別教室**

10月3日(火)〜5日(木)の三日間、登別市総合福祉センター「しんた21」にて、開催しました。延べ21名の参加があり、今年度の課題「オリジナルティッシュボックスケース」の作成に取り組みました。



完成品を手にとってハイポーズ

ティッシュボックスケース作り以外には、ワードやエクセルへの画像の取り込み、貼り付けを熱心に何度も繰り返し練習をしていました。

開催地の登別身体障害者福祉協会の皆さまのご高配とご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

**要約筆記者養成講座(後期)の開催**

この講座は、北海道からの委託を受け、手話の理解と取得の困難な中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記技術等の取得をするためのものです。厚生労働省が定める84時間以上のカリキュラムに基づき、平成29年度は、昨年度の前期講座42時間修了者を対象に、後期42時間の養成講座を、9月9日(土)より12月9日(土)までの7日間で実施します。

10月は10月7日(土)と10月8日(日)の2日間、計12時間の講座のなかで、手書きとパソコンに分かれて、チームワークでの動作や実習、目的に応じた入力・表出等についての講義でした。

11月は11日(土)と12日(日)の二日間の予定です。

**平成29年度 盲ろう者通訳・介助員養成講座の開催**

この講座は、平成25年度に厚生労働省が定めた84時間の養成カリキュラムのうち、必修科目42時間の講義を、北海道・札幌市・函館市・旭川市からの委託事業として、講師に札幌盲ろう者福祉協会のご協力をいただき、9月23日(土)より11月19日までの7日間で開催するものです。

10月は10月14日(土)、15日(日)、28日(土)の計3日間18時間で座学や実習がありました。

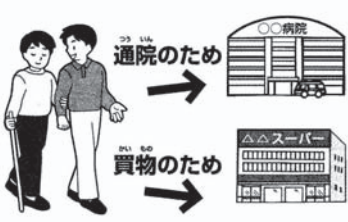
10月の講座では盲ろう者の多様なコミュニケーション技法(筆記・音声・触手話・接近手話・ブリスターでの点字等)や移動介助(平地・極少スペース・ドア・階段・段差等)の技法を時間をかけて、何度も何度も反復練習をして、通訳・介助員としての自分の体に浸み込ませるよう練習をしていくことが印象的でした。

即戦力として盲ろう者の方々の社会参加等の目となり、耳と目と心とが通じることでしょう。

11月は18日(土)と19日(日)の二日間の予定です。今年度の予定の全課程が修了し、受講時間数を明記した修了証書を授与する予定です。

尚、既定の42時間に満たない受講者には平成30年1月末日までに救済処置としてビデオによる補講を行っていただき、既定の42時間に達したときに改めて修了証書を発行します。

**例えば**



**要約筆記者派遣事業について**

平成28年12月より北海道では要約筆記者の公的派遣事業がスタートしました。

この事業は当協会が受託して利用登録等の手続きが必要となります。



【問合せ先】

〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル4階  
北海道社会参加推進センター  
(一般社団法人)

北海道身体障害者福祉協会  
電話 011(251)9302  
FAX 011(251)0858

**文芸**

**短歌**

室蘭市 池内 満里子  
クラシック流して新茶飲む二人  
いそがしくなる冬支度の前  
ゆるやかに家並の灯の点されて  
今が盛りの紅葉の路  
老いてなお万歩計つけ散歩する  
夫の元気体育の日

室蘭市 渡部 忠雄  
秋日和温泉旅行露天風呂  
生きた幸福喜寿を迎えて  
(和泉 幸喜)

大学の卒業友と久しぶり  
食堂定食二の次語る  
(大友 定二)

**俳句**

・村里の溪谷観光屋形船  
栄える船頭助つ人唄う  
(村形 栄助)

・室蘭市 池内 満里子  
雲流れ淡き予感の無月かな  
ふとどこかに日溜り残し秋惜しむ  
行く秋や九条残すと吾一票

・豊浦町 斎藤 恵子  
風鈴や江戸も南部も風まかせ  
心点するりと話しそらしけり  
開拓の名残りの井戸や桐の花

**編集部からお願い**

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付といたします。

二、作品には、短歌、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。

三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。

四、ご投稿の際には、お名前、ご住所の他に、電話番号またはファックス番号のご記入をお願いいたします。

**人事発令**

退職  
平成29年10月31日付け  
書記(嘱託職員)  
川原 知歌子  
池田 理佐子

採用  
平成29年11月1日付け  
書記(嘱託職員)  
太田 亜希

印刷・クリーニング・縫製のご用命は

**北海道リハビリ**

障害者支援施設  
リハビリ・エイト  
障害福祉サービス事業  
リハビリ・クリーナース  
障害福祉サービス事業  
リハビリ・おおぞら

障害者支援施設  
美しの森  
障害福祉サービス事業  
セルブさっぽろ  
グループホーム  
エルフィンホーム  
児童自立援助ホーム  
陽だまり

特定相談支援事業所  
ポブルス

施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください  
法人本部 北広島市西の里507番地1  
TEL(011)375-2111(代)

バッグの製作・修理等・革製品で  
お困りの方はご相談ください

NPO 法人  
**砂川つばさ**

だれもが住み良いまちづくりを応援します  
ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中!  
特定非営利活動法人

**HOP ホップ障害者地域生活支援センター**  
札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階  
TEL 011-748-1621  
FAX 011-748-1621

◆障害者支援施設  
◆障害福祉サービス事業所  
◆特別養護老人ホーム  
◆障害児通所支援事業  
◆救護施設 他

施設利用、見学等をご希望の方は  
お気軽にご連絡下さい

社会福祉法人  
**北海道光生舎**  
☎079-1135  
赤平市錦町2丁目6番地  
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人  
**北海道宏栄社**

〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号  
電話 011-341-2511  
FAX 011-341-2511

障害者支援施設

**会員募集中!!**

北身協では札幌と旭川を除く全市町村で  
身体障害者活動にご理解いただける会員を  
募集しております。

詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!